

# 第 1 8 6 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 第186回組合会会議録

平成30年3月1日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第186回組合会を開催した。

### 組合会の目的である事項

- 報告第1号 監査報告書（施設監査）の提出について
- 報告第2号 監査報告書（上半期監査）の提出について
- 議案第1号 専決処分（平成29年度変更事業計画及び予算（第1次））の承認を求めることについて
- 議案第2号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第3号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第4号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第5号 平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）について
- 議案第6号 平成30年度事業計画及び予算について
- 議案第7号 千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第8号 千葉縣市町村職員共済組合貯金規則の一部改正について
- 議案第9号 千葉縣市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正について
- 議案第10号 千葉縣市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について
- 議案第11号 第2期データヘルス計画の策定について

招集年月日 平成30年3月1日  
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は19名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（2名）

- 13番 小坂泰久
- 19番 岩田利雄

市町村長以外の議員（10名）

- 2番 塚本貢市
- 4番 須賀悟
- 6番 天野武彦
- 8番 須藤和人
- 10番 石川綾
- 12番 堀越浩貴
- 14番 鈴木諭
- 16番 関口明

18番 高橋 邦 芳  
20番 佐藤 功

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

1番 太田 洋  
3番 星野 順一郎  
5番 鈴木 洋・  
7番 宮本 泰介  
9番 相川 勝重  
15番 井崎 義治  
17番 熊谷 俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

13番 小坂 泰久（委任者7名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	木川 稔
事務局次長兼年金課長	多田 芳子
福祉課長	布施 幸一
保健課長	関 裕行
総務課長	伊藤 篤史
主幹兼総務係長	篠崎 輝明
施設長兼監査室長兼経理課長	五木田 雅之
施設管理課長	工藤 誠
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋
主幹兼施設管理係長	福井 計成

## 開 会 （時刻13時00分）

事務局長 皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局長の木川でございます。皆さまおそろいになりましたので、組合会を始めさせていただきたいと思っております。開会に先立ちまして、本日の定数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員2名、委任状を提出されました市町村長議員は7名でございます。合計9名でございます。職員側議員につきましては10名の出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行例第11条の規定によりまして、定数に達しておりますので、ただ今から議事日程にしたがいまして、第186回組合会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、議長からごあいさつをお願い申し上げまして、その後、進行もよろしく願いいたします。

議長 組合会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日ここに第186回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解と、そしてご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日、上程いたします議案でございますが、平成29年度変更事業計画及び予算、平成30年度事業計画及び予算、ならびに予算に係ります諸規則等の一部改正につきましてご審議を賜るものでございます。平成30年度の事業計画及び予算の策定に当たりましては、総務省から示されます地方公務員共済組合の事業運営について、及び予算編成関係資料に基づきまして、編成作業を行ったものでございます。

それでは、平成30年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございます。平成30年度末の組合員数は5万5,769人で、前年度より116人の増加を見込むものでございます。次に、短期経理でございますが、平成30年度の短期財源率につきましては、前年、高齢者納付金や医療給付費等の支出が抑えられたことから、平成29年度と同率の千分の85.2に据え置きしたものでございます。また、介護保険でございますけれども、平成30年度におきまして、介護給付費が増加することから千分の0.52引き上げ、千分の13.2とするものでございます。次に、保健経理でございますが、財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上維持できる見込みであることから、千分の4.40に据え置くものでございます。事業内容につきましては後ほど、特定診査項目の追加や受診の勧奨通知等、保健事業の根幹であります疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。また、那須の森ヴィレッジにつきましては、改修計画に基づきまして、改修工事を行うものでございます。次に、宿泊経理でございますけれども、オークラ千葉ホテルにつきましては、魅力ある企画を提供して、利用客の増加と収益の拡大に努めるものでございます。黒潮荘につきましては、本年5月1日にリニューアルオープンをいたしますが、これまで以上に利用価値の高い施設として、その役割を果たすよう努めてまいり所存でございます。次に、貸付経理でございます。貸付規則の一部改正によりまして、平成30年1月から組合員への貸付利率が引き下げられたものでございますが、これに基づきまして予算編成を行ったものでございます。各事業経理の詳細につきましては、事務局から後ほど説明をさせていただきます。また、他の議案につきましても、事務局から説明をいたしますけれども、十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。なお、職員側議員の皆さまにおかれましては、去る2月13日から19日までの間、各地区におきまして、地区別共済制度研修会を開催し、また、組合への予算の周知、意見、要望等の集約にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長のあいさつとさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

議長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議 長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側13番小坂泰久議員、職員側12番堀越浩貴議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に報告事項がございます。監査報告書が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して監事から報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 それでは、お手元に配布をされています報告第1号、監査報告書をご覧いただきたいと思います。それでは読み上げて報告に代えさせていただきます。監査報告書、監査年月日、平成29年10月3日から平成29年10月4日まで。監査の対象となった期間、平成29年4月1日から平成29年8月31日まで。監査事項、那須の森ヴィレッジの施設及び運営状況について。監査の結果の概況及び意見、施設の運営及び経理面は法令の定めるところにより適正に行われており、利用促進、収益性の向上に努め、繰り入れの在り方については適正であることが認められました。当施設は利用者からのアンケート調査結果を踏まえ、引き続きサービスの向上と利用促進、適正な業務執行と健全な財政運営に努めてください。出納職員に対して直接注意した事項、なし。その他必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。平成30年3月1日、千葉県市町村職員共済組合理事長、岩田利雄様。監事、相川勝重、監事、天野武彦、監事、佐藤晴邦。報告第1号は以上でございます。

次に、報告第2号をご覧いただきたいと思います。監査報告書、監査年月日、平成29年11月15日。監査の対象となった期間、平成29年4月1日から平成29年9月30日まで。監査事項、組合の業務及び財産の状況について。監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。出納職員に対して直接注意した事項、なし。その他必要な事項、引き続き適正な業務執行と健全な財政運営に努めてください。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。平成30年3月1日、千葉県市町村職員共済組合理事長、岩田利雄様。監事、相川勝重、監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議 長 　ただ今、監査報告書につきまして報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 　それでは、ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議 長 　これより、議案の上程を行います。議案第1号、専決処分、平成29年度変更事業計画及び予算（第1次）の承認を求めることについて、事務局から説明を求めます。伊藤総務課長。

総務課長 　はい。

議 長 　はい、課長。

総務課長 　総務課長の伊藤でございます。それでは、議案第1号、専決処分、平成29年度変更事業計画及び予算（第1次）の承認を求めることについてを上程させていただきます。このことにつきまして、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定によりまして、平成29年12月27日、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めらるるものでございます。なお、この経緯につきまして、ここで若干触れさせていただきます。組合員の貸付事業の財源につきましては、これまで経過的長期預託金管理経理からの借入金とするものとされておりましたが、総務省の定める貸付規則・準則の改正によりまして、平成30年度からは全国市町村職員共済組合連合会の退職等年金経理の余裕金の委託を受けまして、これを財源とするものと変更されたものでございます。このことにより、平成30年度から新たに、退職等年金預託金管理経理が設置されることとなり、併せて、組合員への貸付利率も引き下げられたものでございます。なお、貸付事業の円滑な運営を期するため、当面の間は引き続き、経過的長期預託金管理経理からの借入金を財源とすることができるものとされまして、この貸付利率につきましては、退職等年金預託金管理経理からの借入金と同一の率とするという特例措置が講じられたものでございます。

この改正につきましては、平成30年1月1日から施行とすることから、経過的長期預託金管理経理、及び貸付経理の平成29年度予算総則のうち、経理単位相互間における資金の融通の条件等につきまして変更を行ったものでございます。

それでは、恐れ入ります。お手元の資料を2枚おめくりいただきまして、平成29年度変更事業計画及び予算（第1次）予算書をご覧いただきたいと思っております。こちら最初表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で29年度事業計画変更の概況がございます。変更点につきましては、この概況を用いまして、ご説明させていただきます。それでは概況の1ページをご覧ください。

まず、1の経過的長期預託金管理経理でございます。経理単位相互間における資金の融通の条件についてでございます。平成30年1月から貸付

経理に対する長期貸付金の利率につきまして、次のとおり変更するものでございます。変更前でございます。財政融資資金預託金利率に応じて総務大臣が定める率、こちらが2.4パーセントでございました。2.4パーセントでありましたものが変更後でございます。地方公務員等共済組合法第38条の2第2項第7号の規定により、地方公務員共済組合連合会が定める基準利率の区分に応じて総務大臣が定める率、こちらが1パーセントになるものでございます。変更後1パーセントになるものでございます。

次に、2の貸付経理でございます。まず1、経理単位相互間における資金の融通の条件について、平成30年1月から経過的長期預託金管理経理より借入金の借り入れ条件、こちらの利率でございますが、次のとおり変更するものでございます。こちら先ほどの経過的長期預託金管理経理同様、変更前で2.4パーセントであったものが変更後1パーセントになるものでございます。

次に2の貸付金の貸付条件についてでございます。平成30年1月から組合員貸付金の貸付利率を次のとおり変更するものでございます。下の表にありますとおり、普通貸付、住宅貸付、特別貸付につきましては、2.66パーセントから1.26パーセントに、在宅介護対応住宅貸付につきましては、2.4パーセントから1パーセントに、災害貸付につきましては、2.22パーセントから0.93パーセントにそれぞれ変更されたものでございます。

この第1次変更予算を踏まえまして、平成29年度第2次変更予算を策定するものでございます。議案第1号については以上でございます。

議長 　ただ今、議案第1号について説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 　はい。

議長 　はい、天野議員。

天野議員 　貸付の関係の記載に関する、専決処分もひっくるめての話になりますが、2点だけ質問でございます。平成30年1月からの貸付利率の引き下げにより、組合員の貸付金状況、つまり、貸付金や人数等の影響、増加、変更等は出ているかが1点。2点目は貸付利率の引き下げに対して、組合員に対する引き下げ前、後、そしてこれからの周知方法についてご教授いただければと思います。以上です。

福祉課長 　はい。

議長 　はい、福祉課長。

福祉課長 　はい。それではただ今のご質問に対しまして回答させていただきます。まず、平成30年1月からの貸付利率の引き下げによる状況の変化ということでございます。まず、貸付件数で申し上げますと、平成28年でございますが、平成28年の12月末現在、254件。平成29年の12月末現在で212件というような貸付件数でございまして、平成29

年におきましては、28年に比べ40件近く少なかったという状況でございました。ところが平成30年の1月からの利率の改正になりまして、各月ごとで見えますと、平成28年の1月では18件だったものが、平成29年1月は23件ということで、プラス5件増加しております。2月につきましては28年度24件に対しまして、29年度2月40件ということで、16件増加。3月につきましては、3月の末に送金予定の貸し付けでございますが、貸し付けの申込書は2月の末で締め切っております。その件数で申し上げますと、28年度44件、29年度64件ということでございまして、プラス20件ということになります。したがって、利率を引き下げたことによりまして、確実に件数が増加しているということでございます。それに伴いまして、貸付金額のほうも増加しているという状況でございます。この状況が今後も引き続くものというように考えております。

続きまして、利率の引き下げです。この周知方法等につきましてですが、周知方法につきましてはまず、当共済組合のホームページで掲載をさせていただいております。また、広報誌共済だよりでも掲載をさせていただいております。今後も引き続きそういった媒体を使いまして、組合員の皆さまに周知を図っていきたくと考えております。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 ありがとうございます。

議 長 他に質疑ございませんか。

[ 「なし」 の声あり ]

議 長 以上で質疑を終結いたします。議案第1号、専決処分、平成29年度変更事業計画および予算第1次の承認を求めるところについて採決をいたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第2号から議案第4号までは諸規則の一部改正の専決処分を求めるものでございます。一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」 の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、議案第2号から議案第4号までを一括議題といたします。順次事務局から説明を求めます。布施福祉課長。



福祉課長 はい。

議長 はい、課長。

福祉課長 福祉課長の布施でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第2号をご覧いただきたいと思ひます。専決処分、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求むることについて上程をさせていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定によりまして、平成29年11月14日別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求むるものでございます。この改正につきましては、先ほど変更予算で説明がありました貸付利率を2.66パーセントから1.26パーセントに引き下げるため所要の改正を行うものでございます。

では、こちらの資料を2枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧下さい。千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部を改正する要綱書によりまして、ご説明をさせていただきますと考えております。まず、第1の改正の目的でございます。地方公務員共済組合の貸付事業の取扱要領の特例の一部改正及び貸付規則準則の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うことを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。1、貸付金の財源のうち経過的長期預託金管理経理からの借入金を退職等年金預託金管理経理からの借入金に改正するものとする。第2条関係でございます。2、高額医療貸付及び出産貸付に関わる貸付金以外の貸付金の利率の特例を改正するものとする。第7条第1項ならびに附則第6項関係でございます。3、激甚災害による災害給付で猶予した期限に係る貸付金の利率の特例を改正するものとする。第14条第4項ならびに附則第7項関係でございます。4、東日本大震災に伴う災害貸付の特例を改正するものとする。附則第10項関係でございます。5、東日本大震災に伴う現に受けている住宅貸付に係る未償還元利金に関する特例を改正するものとする。附則第11項関係でございます。6、東日本大震災に伴う現に受けている災害貸付に係る未償還元利金に関する特例を改正するものでございます。附則第12項関係です。

第3、施行期日、この規則は平成30年1月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第3号をご覧下さい。議案第3号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求むることについて上程をさせていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成30年2月7日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求むるものでございます。こちらの改正につきましても、利率の改正に伴うものでございます。

それでは、2枚資料をおめくりください。要綱書をもちまして説明させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部を改正する要綱書、第1、改正の目的でございます。貸付事業に係る貸し付けの資金の借入先が退職等年金預託金管理経理からの借入金とされたことか

ら、新貸付利率は地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する退職等年金給付の基準利率に応じて定められることに伴い、今後の基準利率の変動に対応するため、規定の整備を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項にございます。1、高額医療貸付及び出産貸付以外の貸し付けに係る貸付金の償還表の見直しとして、現行別表第2に定める償還表としているところ、基準利率の変動に対応するため、理事長が別に定める償還表とするものでございます。第14条第1項関係でございます。2、別表第2で定める償還表を削除するものとする。第14条第1項別表第2関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は公告の日から施行し、平成30年1月1日から適応する。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい、工藤課長。

施設管理課長 はい。続きまして、議案第4号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正の承認を求めることについて上程させていただきます。組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定によりまして、保養所設置規則の一部改正を平成29年9月14日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

2枚おめくりいただきまして、8ページをご覧くださいと思います。こちらに保養所設置規則の一部改正の内容を掲げた要綱書がございます。こちらをもちまして説明させていただきます。

第1に改正の目的でございます。施設の改修に伴い、将来にわたり安定した運営を図るため、利用料金等の改定を行うことを目的とするものでございます。

第2に改正する事項でございます。1項といたしまして、宿泊料金を一律1,000円引き上げるものとするものでございます。2項といたしまして、カラオケ個室使用料をその都度定めるものとするものでございます。3項といたしまして、その他娯楽用具使用料をその都度定めるものとするものでございます。

第3に施行期日です。この規則は平成30年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

議長 ただ今、議案第2号から議案第4号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議長 はい、6番の天野議員。

天野議員 はい。25条の規定に基づき、次のとおり発言いたします。議案第4号、保養所設置規則の一部改正の承認を求めることについてお伺いいた

します。宿泊料金一律1,000円引き上げることにより年間増収額、1世帯宿泊当たりの平均負担増額について、まず教えていただきたいと思います。それと関連することですが、平成30年度における黒潮荘の集客策について、改めて教えていただきたいと思います。増収してお客が入らないと困りますので、集客策も合わせて教えていただきたいと思います。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、工藤課長。

施設管理課長 はい。ご質問でございますが、まず、黒潮荘の宿泊料金1,000円アップということで今お話をさせていただいたところですが、宿泊料1,000円アップに伴いまして、年間増収額といたしましては、1,510万円程度を見込んでおるものでございます。1世帯宿泊当たりの平均負担増額ということでございますが、仮に大人2名、小学生のお子さん2名とした場合、2,830円程度増額になります。大人の組合員料金が1,000円アップ。子どもがその半額になりますので、500円ずつということになります。パックなどで多少割引している部分もありますので、大体2,830円程度、負担が増えてしまうということになるかと思っております。

続きまして、黒潮荘の集客策についてでございますが、ご指摘のとおり、改修リニューアル効果による集客の増はあると見込んでいるところではございますが、それに甘んじることなく、しっかりと集客対策を行いまして、初めてご利用される方、さらにリピーターも増やしていきたいと考えております。対策でございますが、まず、リニューアルオープン記念といたしまして、オリジナルグッズの配付や、大抽選会、それから、ポイントカードがございまして、こちらのポイントカード2倍加算の特典をご用意させていただいております。

また、組合員の方への周知につきましては、機関誌でございます共済だよりを基盤として行うものでございますが、その他にも、ホームページの更新をし、充実していくものでございます。また、引き続き今月もご訪問させていただきたいと考えておりますが、3施設合同でのPRを考えております。定期的に、年2回ほど各市町村などを訪問してのPR。また、年金受給者の利用促進にも注力いたしまして、年金機関誌への広告掲載、あるいは年金者連盟支部総会等においてもPR活動を行いまして、平日における集客増を図ってまいりたいと考えております。

その他にも、改修工事によりまして設置いたしましたカラオケルーム、また、ツインルームも活用いたしまして、PR、集客増に結び付けてまいりたいと考えております。

また、以前からご好評いただいております季節に応じた多種多様なイベントについてでございますが、委託先の株式会社エムアンドエムサービスが大変得意としている分野でもございます。4月以降につきましても、引き続き委託することに決定しておりますので、協調しながら利用者の方々にさらに喜び、お楽しみいただけるようなイベントを企画、行ってまいりたいと思っております。このようなことにつきましても、リピーターの増、あるいは集客増につながっていくのではないかと考えて

おります。よろしくお願いいたします。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他にございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議 長 それでは質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、議案第3号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、議案第4号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正の承認を求めることについては、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手全員であります。よって議案第2号から議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）を議題といたします。事務局から説明を求めます。伊藤総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは、議案第5号、平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）について上程をさせていただきます。議案第5号をご覧ください。平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）の予算書がございます。こちらの予算書につきましては、第1次変更予算を踏まえまして、昨年12月末日の実績に基づき、収支を変更したものでございます。表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で29年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。

それでは、概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、56万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。下の変更後の欄にありますとおり、収入合計で375億172万1,000円を、支出合計で380億8,214万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいた

しますと、5億8,042万6,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で790億4,307万6,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で50億9,730万4,000円を見込むものでございます。支出につきましては負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況2ページにお進みいただけますでしょうか。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、こちら収入は負担金のみとなっており、2億6,600万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、104億7,231万7,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、こちら収入は、利息及び配当金のみでございますが、2億3,581万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。111億6,151万円となる見込みでございます。

次に、6の業務経理でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で8億9,251万9,000円を、支出合計で9億1,722万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、2,470万6,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

7の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(5)をご覧ください。こちら概況の2ページから3ページにわたって掲載をさせていただいております。収支予定の変更、概況3ページでございます。変更後でございます。収入合計といたしまして、15億4,292万3,000円を、支出合計といたしまして、14億4,461万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、9,830万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

8の保健経理第2でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で1億876万7,000円を、支出合計で1億4,801万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、3,924万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

9の保健経理第3でございます。収支予定の変更について、変更後で

ございますが、収入合計で4,717万3,000円を、支出合計で3,831万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、885万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

10の宿泊経理でございます。概況3ページから4ページにわたって掲載をさせていただいております。収支予定変更につきまして(4)をご覧ください。収入合計で25億7,245万1,000円を、支出合計で20億5,588万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、5億1,656万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

11の貯金経理でございます。まず、1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、物資経理への貸付金につきましては、21億4,526万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で80億3,904万7,000円を、支出合計で70億6,078万9,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、9億7,825万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

12の貸付経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど短期経理、及び経過的長期預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で3億1,861万3,000円を、支出合計で3億223万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,638万3,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

概況5ページにお進みいただきまして、13の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましても、先ほど貯金経理の中でご説明させていただいております。恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で6億6,346万4,000円を、支出合計で6億6,397万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、51万3,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

14の財形経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、1,988万4,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で13万6,000円を、支出合計で13万5,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差し引きいたしますと、当期利益金1,000円が見込まれるものでございますが、こちらにつきましては、変更がないものとなっております。

議案第5号については以上でございます。よろしくお願いたします。

議長　ただ今、議案第5号、平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第5号、平成29年度変更事業計画及び予算（第2次）について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成30年度事業計画及び予算を議題といたします。事務局から説明を求めます。伊藤総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、課長。

総務課長 それでは続きまして、議案第6号、平成30年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第6号をご覧ください。平成30年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、平成30年度予算書がございます。こちらもまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で30年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いまして説明させていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということで、前年度と変更がないものでございます。(2)の組合員数でございます。平成30年度末推計の合計欄をご覧ください。5万5,769人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、116人増加する見込みとなるものでございます。(3)標準報酬の月額および平均標準報酬の月額でございます。こちら平成30年度末推計合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。かっこ内の数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かっこ内の数字をご覧くださいと、まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、39万9,143円となる見込みでございます。前年度に比べますと、745円減となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、40万6,736円となる見込みでございます。前年度と比較いたしますと、497円の減となる見込みでございます。

それでは、概況の2ページにお移りいただけますでしょうか。2ページ中ほど(5)被扶養者数になります。平成30年度末推計の合計欄をご覧くださいと、4万5,325人となる見込みでございます。前年度と比べますと、561人の減少を見込んでいますところでございます。

それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理で

ございます。まず、(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合、短期給付の財源率でございます。平成30年度、掛金、負担金、合計いたしまして、85.2パーミルとさせていただきますでございます。前年度と同率据え置きとさせていただきますでございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。平成30年度、掛金、負担金、合計いたしまして、13.22パーミルとさせていただきますものであり、前年度と比べますと、0.52パーミル引き上げとさせていただきますでございます。次に(4)給付の実績及び推計でございます。平成30年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金、これらの合計といたしまして、年度末では155億1,507万6,000円を見込むものでございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちら平成30年度末推計の中ほどにあります合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、40.96パーミルとなるものでございます。

それでは、概況の4ページにお移りいただけますでしょうか。(6)資金計画でございます。こちら、表の左側が損益計算となっております。平成30年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度利益金の欄にありますとおり、4億638万1,000円の利益金が生じる見込みでございます。そのお隣、次年度繰越利益剰余金につきましては、40億9,336万7,000円になる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。平成30年度9月から3月までの欄をご覧ください。組合員保険料、負担金、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と比較いたしますと、3.14パーミル引き上げとなるものでございます。概況5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、803億4,000万円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。平成30年度、掛金、負担金、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と同率、変更がないものでございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入合計いたしまして、50億3,611万9,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。平成30年度、0.1035パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0087パーミル引き下げとなるものでございます。次に(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。5億5,599万6,000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村



職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。こちらにつきましては、総務省の定める貸付規則・準則の改正によりまして、平成30年度から新たに設置される経理でございます。主に貸付経理への貸し付けを行う経理となっているところでございます。まず、1の資金計画でございます。こちら、左側、損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、914万6,000円を見込んでいますところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。2の資産の構成割合でございます。平成30年度、貸付経理への貸し付けでございますが、平成30年度末、中ほどの欄でございますとおり、62億5,400万円を見込んでいますところでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページから7ページにわたりまして掲載させていただいております。まず(1)資金計画でございます。損益計算、収入でございます。利息及び配当金のみで、8,464万7,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を、こちら全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)資産の構成割合でございます。概況7ページにお移りいただきまして、平成30年度末の推計額の欄でございます。預金以下合計いたしますと、85億8,136万5,000円を見込んでいますところでございます。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりの事務費の額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分でございます。平成30年度の事務費につきましてはご覧のとおり、1万2,355円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、1,045円引き上げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。平成30年度、518円となりまして、前年度と比べますと、21円引き上げとなるものでございます。次に(2)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、7,188万5,000円の損失金を見込みまして、そのお隣、次年度繰越利益剰余金につきましては、12億2,870万3,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。平成30年度、掛金、負担金、合計いたしまして、4.4パーミルということで、前年度と同率据え置きとさせていただくものでございます。概況8ページにお移りいただけますでしょうか。(2)事業の種類でございます。こちら、変更点、1点ご説明させていただきます。保健事業の保養関係、その中の保養所・会館・保健センター利用助成金でございます。概要の上から3行目をご覧くださいますと、キャンプサイト、1サイト1泊につき、とございます。こちら、那須の森ヴィレッジのキャンプサイトの利用料金の引き上げに伴いまして、この利用助成金の利用対象にキャンプサイトを追加いたしましたものでございます。なお、助成金額につきましては、概要に記載がありますとおり、1サイト1泊2,500円とさせていただくものでございます。それ以外の事業内容については前年と変更がないものでございます。概況9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算一番下の欄

をご覧ください。収支差し引きいたしますと、3,432万円の利益金が生じる見込みでございます。そのお隣、次年度繰越利益剰余金につきましては、18億7,219万8,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理の第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、7,528人を見込んでおります。利用率につきましては、63.01パーセントを見込んでおります。なお、その下の注意書きでございます。平成30年度の開設期間につきましては、平成30年4月13日から11月12日までとさせていただくものでございます。なお、那須の森ヴィレッジ、平成30年度につきましては、改修工事の関係で例年より2週間程度、閉所を早めて営業をさせていただくものでございます。その下、ロの利用料金については前年と変更がないものでございます。次に、概況の10ページにお移りいただけますでしょうか。(4)資金計画でございます。左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、5,346万1,000円の利益金を見込んでおります。そのお隣、次年度繰越利益剰余金につきましては、5億902万1,000円となる見込みでございます。

次に、11保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万9,276人を見込んでおります。その下、ロの利用料金、こちらは前年度と変更がないものでございます。次に、(4)資金計画でございます。概況10ページから11ページにわたり掲載させていただいております。左側、損益計算の一番下の差し引き本年度利益金の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、853万3,000円の利益金を見込みまして、そのお隣、次年度繰越利益剰余金につきましては、5,032万6,000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、中ほど、収容人員の宿泊という欄がございます。黒潮荘につきましては、宿泊定員、平成30年度91人という形で設定をさせていただいております。前年度までは宿泊定員、93人としていたものでございますが、改修工事を機に和室の1部屋をツインルームへ変更するため、2人減となり、91人となるものでございます。その下の段、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、76.5パーセント、黒潮荘については53.1パーセントをそれぞれ見込んでおります。そのお隣、利用料金でございます。黒潮荘でございますが、将来にわたり安定した運営を行うため、宿泊料につきましては、現行の料金より一律1,000円引き上げとさせていただくものでございます。食事料につきましても、現行3,500円で提供させていただいております夕食につきましても、4,000円に引き上げをさせていただくものでございます。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1,611万5,000円の損失金を見込むものでございます。そのお隣、次年度繰越剰余金につきま

しては、33億6,100万円を見込むものでございます。

13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。こちら、表、中ほどにございます平成30年度末見込みの中の一番下、支払利率の欄をご覧ください。平成30年度支払利率2.1パーセントということで、前年度と同率、据え置きとさせていただきますのでございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、7億5,557万円の利益金を見込むものでございます。そのお隣、次年度繰越剰余金につきましては、575億2,066万7,000円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りいただけますでしょうか。(4)予定運用利回りでございます。こちら、計算結果にありますとおり、1.949128パーセントということで、貯金の支払利率、現在のものより若干下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まずロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおり、本年1月からそれぞれ変更、引き下げとなっているものでございます。それでは概況14ページにお移りいただけますでしょうか。貸付経理(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしますと、308万9,000円の損失金を見込んでございます。そのお隣、次年度繰越剰余金につきましては、25億1,424万7,000円となる見込みでございます。

続きまして、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。こちらにつきましては、ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。平成30年度におきまして、2.42パーセントということで前年度と変更がないものでございます。概況の15ページにお移りいただけます。(3)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、287万9,000円の損失金を見込むものでございます。そのお隣、次年度繰越剰余金につきましては、1億8,855万5,000円となる見込みでございます。

16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。イの貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、年利0.67パーセントでございます。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算一番下の欄をご覧くださいます。収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。そのお隣、次年度繰越剰余金につきましてはご覧のとおり、8,000円となる見込みでございます。

議案第6号については、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長 　ただ今、議案第6号、平成30年度事業計画及び予算の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 　はい。

議長 　はい、須藤議員。

須藤議員 　市原市の須藤です。規則に基づきまして、2月の14日に行われました第6区の地区別研修会で出された意見を基に、また議事録に残すために発言をいたします。始めに、短期経理の財源の関係です。短期経理の財源率は当期の利益金が4億円見込まれる中、平成29年度推計でいえば、標準報酬額の1パーミルで3億5,000万だという話を聞きました。このことを考えれば、30年度、若干の引き下げができたのではないかと思います。見解をお聞きしたい。併せて31年度以降これがどのように変化していくのか分かればお聞きしたい。

二つ目は、貯金経理ですが、運用利回りが平成30年度は1.94だと今お話を受けました。現在の利率がどれくらい維持できるのか。先のことですけれどもお聞きしたい。

それから、オークラ千葉ホテルの関係で、オークラ千葉ホテルの婚礼について、ブライダルフェアやスペシャルフェア、花嫁体験フェア等いろんな企画をしていると聞いています。先日、私の職場の職員がブライダルフェアに参加をして、11月の成約をしたと聞きました。婚礼を決めるのはほとんどが女性であると思いますので、女性をどう取り込むのか、例えば、相談者にはバラの花1輪などを渡す等、そういった細かなことの取り組みができないのかと思います。見解をお聞きしたい。

次に、那須の森ヴィレッジについて、開所から30年が経過をして、熱海的一条の代わりに代替施設として建設をしたものです。改修工事をするに当たって、手戻りのないようになりたいというのが一つと、改修工事費の4,600万に対して、特別修繕引当金が1億4,000何百万かを使ってやるという、その内訳をお聞きしたい。

最後に、物資経理についてです。商品売り上げが減少している要因は、私は高い手数料にあるのではないかと思います。その見解をお聞きしたい。併せて、貯金の剰余金を使って、手数料の引き下げはできないのかと思いますけれども、この辺の見解もお聞きしたいと思います。以上です。

保健課長 　はい。

議長 　はい、関保健課長。

保健課長 　はい。保健課長の関でございます。よろしくお願いたします。私からは短期財源率の関係でお答えいたします。まず、短期財源率の平成30年度引き下げについてどう考えたのかということでございます。平成30年度の予算上生じえる見込みの約4億の利益金は、あくまでも現時点におけます一時的な高齢者拠出金の減少によるものだと考えておりま

す。なお、当組合においては毎月約10億円程度の医療費を支払っております。昨年話題になりましたけれども、がんの薬でオプジーボというようなものをはじめとする高額薬剤の保険収載等の影響も考慮すれば、年間で4億程度の収支のずれは生じるものだとも考えております。また、近隣の県においては、平成30年度の前期高齢者の納金が当組合より約21億円高いというような状況にもなっております。平成31年度以降、当組合の前期高齢者納金が再び大幅に上昇することも想定しなければならぬと考えています。併せまして、2025年問題といわれておりますけれども、5人に1人が医療ニーズの高い75歳以上になる状況下において、後期高齢者支援金増加というものについては避けてはとおれないと考えております。事務局といたしましては、以上の状況を踏まえまして、来年度以降の急激な財源率の引き上げというようなことにならないよう、そういったものを回避するために、平成30年度の財源率の引き下げを行うことは慎重を期すべきだと考えました。

続きまして、今後の見通しについてでございます。当組合の短期財源率につきましては、高齢者医療制度に対する拠出金の増減の動向に大きく影響を受けております。逆にいえば、今後の高齢者医療制度に対する拠出金の見込みが立てば、今後の短期財源率の見込みというものも立つこととなりますけれども、当該拠出金につきましては、わが国の高齢者医療制度全体から積算されるため、共済組合でその見込みを立てるのは難しいのが実態であります。しかしながら、超高齢化、医療の高度化がますます進む中、特に後期高齢者支援金の増加は避けてとおれませんので、それに伴い、今後、短期財源率は上昇していくものと考えております。このような状況ではございますが、平成30年度以降の財源率につきましても、短期積立金の状況に鑑みながら、適切な設定に努めるものでございます。以上でございます。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、工藤課長。

施設管理課長 はい。オークラ千葉ホテルの婚礼についてのご質問をいただきました。須藤議員おっしゃるように、確かに最終的に婚礼式場等を決定される方、最終意見は女性、新婦の方が大半であることは間違いのないのではと感じております。先ほど、バラの花のプレゼント等というご意見もございました。私どもでも、新規来館時、ブライダルフェアにおきまして、さまざまな女性、新婦向けのちょっとした気遣い等の対応を行っているものでございます。ご紹介申し上げますと、まず、打ち合わせ等に来館された際、ウェルカムドリンクといたしまして、女性向けのオリジナルウェルカムカクテルの提供を行っております。そのときのコースターも女性が喜ぶようなブランドのコースターを使用し、また、ホットコーヒーやホットティーを飲まれるときには、ハート型のカップで提供しております。もちろん、妊娠されている新婦さんに関しましては、ノンカフェインドリンクを提供させていただいているものでございます。また、1階に打ち合わせ会場といたしまして、ブライダルサロンがございますが、こちらでも新規接客等を行っているものでございます。まず、入ってち

よっと目を引くような形で、ガラスショーケースを人気ブランドで固めて展示してございます。また、新規接客用ブースを一画設けており、女性目線でコーディネートをしています。館内をご見学いただいた後、ブライダルサロンに戻ってこられますが、そのとき再び打ち合わせを行うときに、その接客テーブルにスタッフからサプライズのメッセージを置いておくというようなことも行っております。また、サプライズといたしまして、花束のプレゼントをプランナー、あるいは、レストランスタッフ等から新婦へ渡しております。年末年始や、ゴールデンウィークにおきましても、新規の方もいらっしゃいますが、そういったときには、女性が喜ぶコスメ等をプレゼントしているものでございます。仮予約等をされた方が、大型ブライダルフェアに来られるとき、いよいよ成約していただきたいというときでございますが、大抽選会等を実施しております。景品といたしましては、ディズニーランドのペアチケットや、家電製品が当たるものでございます。必ずしも、決定打とはならないかもしれませんが、小さな心遣いではございますけれど、このようなことを実施して、女性の方が最終的に当ホテルにご成約、決めていただくように、このような企画を行っている状況でございます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、課長。

総務課長 続きまして、貯金経理のご質問についての回答でございます。現在保有しております、有価証券・債券の平均の利率につきましては、須藤理事ご指摘のとおり2.1パーセントを若干下回ってきております。しかしながら、現在の貯金経理には貯金額の18パーセントに相当する剰余金がございます、これらを含めて運用を行っていくため、2.1パーセントの支払利率が維持できているといった状況でございます。ご承知のとおり、現在、金利水準が低迷しております、この状況は今後しばらく続くことが予想されるものでございます。今後の貯金経理、支払利率の見通しについてでございます。この場において明確な方向性を申し上げるといことはなかなか難しいところではございますが、利率の急激な変動だけは避けてまいりたいということを前提に、具体的には貯金総額ですとか、今後の剰余金の保有割合、あるいは、金利の情勢・動向等を総合的に勘案して、その具体的な方向性を決めてまいりたいと現状では考えているところでございます。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 那須の森ヴィレッジの改修工事についてでございます。改修工事に当たりまして、設計士、それから施工業者と綿密な打ち合わせを行いまして、手戻り等やり直し工事が発生しないよう慎重に取り組むこととさせていただきたいと考えています。また、改修工事にかかる費用でございます。修繕引当金1億5,000万弱でございますが、工事にかかる費用

が1億5,454万8,400円と現在、見積もっております。この内訳でございますが、修繕費で4,275万9,666円。建物で8,747万7,352円。構築物で1,761万6,177円。器具および備品で423万5,816円。事業用消耗品費で245万9,389円。合計で1億5,454万8,400円となるものでございます。各費用の割合といたしましては、多い順に建物で56.6パーセント、修繕費で27.67パーセント、構築物で11.4パーセント、器具および備品で2.74パーセント、事業の消耗品費で1.59パーセントとなっております。建物、構築物の部分で約7割を占めています。

続きまして、物資経理についてでございます。まず、物資の現状と見直しについてご説明をさせていただきたいと考えております。まず、物資経理の低迷の理由でございます。ご指摘のとおり、第一に2.42パーセントという市中金利と比較した場合に高いということになると考えています。では、この貸付利率を下げることはできないかということになります。ご案内のとおり、貸付経理におきましては、貸付資金の借入先を経過的長期預託金管理経理から退職等年金預託金管理経理に変更したことによりまして、利率を2.66パーセントから1.26パーセントに引き下げることができております。つまり、経過的預託金管理経理よりも退職等年金預託金管理経理のほうが、貸付利率が安いからであります。一方、物資経理におきましては、組合員の皆さまからお預かりいたしました貯金を運用させていただいてできた余裕金を貸付原資として事業を運営しております。そのため、皆さまにお支払いしている共済貯金の利率と同じ2.1パーセントという利率で借り入れをしているため、事務手数料率と保険料率をプラスした2.42パーセントで組合員の皆さまに貸し付けをしているものです。

では、物資経理においても貸付経理と同様に退職等年金預託金管理経理から借り入れをすれば、貸付利率を下げられるのではないかとということになります。これは制度上できます。できますが、退職等年金預託金管理経理におきましては、先ほど、総務課長のほうの説明にもありましたが、平成30年度からできる新しい経理でございますので、まだ、物資経理に資金を貸し付けるだけの資金が溜まっていない状況であります。よって、退職等年金預託金管理経理にどの段階で物資経理に貸し付けができるだけの資金が準備できるかによって、物資事業における利率の引き下げができるかが決まっておりますので、現段階では平成31年度以降に物資経理においても貸付利率が引き下げられるというように考えています。具体的な期日については、資金の溜まり具合によって変わってきます。したがって、現段階で貯金経理からの繰り入れ、ないし、貯金経理の余裕金を使用いたしましても、物資経理への補填ということになるかと思いますが、この部分については、慎重に考えるということで、お願いしたいと考えております。いずれにしましても、物資経理についても貸付経理と同じように、近い将来、利率が引き下げられるものと考えているところでございます。以上でございます。

須藤議員      ありがとうございました。

議    長      他に質疑ございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第6号、平成30年度事業計画及び予算について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号から議案第10号までは、予算に関連した諸規則等の一部変更および一部改正等でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議長 はい。ご異議ないものと認め、議案第7号から議案第10号までを一括議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。関保健課長。

保健課長 それでは、議案7号をご覧下さい。議案第7号、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について上程をさせていただきます。1ページの定款の一部を変更する要綱書をもって説明させていただきます。第1、変更の目的でございます。1、平成30年度については介護納付金の段階的な総報酬割の導入の影響により収支均衡を図るよう介護財源率を引き上げるものでございます。2、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における拠出金率が引き下げられたことに伴い、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引き下げるものでございます。3、短期経理から業務経理への資金の繰り入れについて所要の変更を行うものでございます。

第2、変更する事項でございます。1、介護財源率に関する事項でございます。介護財源率を千分の0.52引き上げ、千分の12.70から千分の13.22とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。2、長期組合員および市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事項でございます。育児・介護休業手当金拠出金に係る短期分財源率を千分の0.78に引き下げ、千分の4.22から千分の3.44とするものでございます。第42条第1項関係でございます。3、資金の繰り入れに関する事項でございます。平成29年度を平成30年度に、2,040円を2,345円とするものでございます。第44条関係でございます。

第3、施行期日でございます。1、この変更は平成30年4月1日から施行するものでございます。2、変更後の第42条第1項、第42条第2項の規定は平成30年4月分以後の掛金及び負担金、並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金、並びに任意継続掛金については、なお従前の例によるものとしてございます。以上でございます。引き続き、福祉課長の布施よりご説明申し上げます。



福祉課長 はい。

議 長 はい、課長。

福祉課長 それでは、議案第8号をご覧いただきたいと思います。千葉縣市町村職員共済組合貯金規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧いただきたいと思います。千葉縣市町村職員共済組合貯金規則の一部を改正する要綱書によりましてご説明をさせていただきます。第1、改正の目的でございます。現行の規則では転入転出を繰り返す組合員は再加入した際に、ゼロから貯金を積み立てなければならない。本人にとっては不利益になるので、転出日に積み立てていた額は臨時で積み立てられるよう所要の改正を行うことを目的とするのでございます。

第2、改正する事項でございます。国等の他の共済組合から組合員が再転入により資格取得した際に、貯金の臨時積み立てができるようにするものでございます。第4条より第8条の2関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は平成30年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案の第9号をご覧いただきたいと思います。千葉縣市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくり下さい。要綱書に基づきましてご説明させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部を改正する要綱書。

第1、改正の目的でございます。特定健康診査補助事業として実施している生活習慣病予防のための検査項目を特定健康診査に準じた検査項目に整理するため、所要の改正を行うことを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。血液生化学検査項目にNon-HDLコレステロール、随時血糖および血清クレアチニンを追加するものでございます。第6条第1項第4号関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は平成30年4月1日から施行するのでございます。

続きまして、議案第10号をご覧下さい。千葉縣市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧下さい。千葉縣市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部を改正する要綱書でございます。

第1、改正の目的、近隣の類似施設の利用料金相場に鑑み、キャンプ場における使用料の適正化を図るため所要の改正を行うことを目的といたします。

第2、改正する事項、キャンプ場使用料について3,000円引き上げるものとする。第15条別表第4関係でございます。

第3、施行期日、この規則は平成30年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 　ただ今、議案第7号から議案第10号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 　はい。

議長 　はい、6番、天野議員。

天野議員 　はい。規則第25条に基づき、次のとおり発言させていただきます。議案第8号の千葉縣市町村職員共済組合貯金規則一部改正について、国等の他の共済組合から再転入に千葉縣市町村共済組合の資格を取得した組合員は平成29年度中どの程度いらっしゃったのか。そして、その方への今回の制度改正につきまして、どのように指示していくのか。恐らく、私学共済等の方が多いと思いますが、この辺りについて教えていただければと思います。以上です。

福祉課長 　議長。

議長 　はい、布施課長。

福祉課長 　はい。それでは、議案第8号に関する質問にお答えします。まず、国等の、他の共済組合からの再転入者の人数でございますが、平成28年度では584人、平成29年度では599人、平成29年度につきましては、2月末現在の人数となります。3月を踏まえると600名弱でございます。

この中で、総組合員数で見た場合に8割程度の方が貯金をしていただいていると考えますと、600人に対する8割程度の方が恐らく対象になるのではないかと。正確な数字ではないですが、そのように考えております。したがって、それだけの方が新たに制度を受けられるということでございますので、改正をさせていただくというものでございます。

また、この改正の周知の方法でございます。基本的に一番多いのは公立学校共済組合、学校の先生がた、もしくはその市町村から学校に行かれる方というような形になるかと思います。そういった方につきまして、周知の方法としましては、まず第一に、私どものホームページでニュースというような形で周知をさせていただくということが一つでございます。それから、共済だよりでも周知をさせていただきたいと考えています。それから、この組合会で議決していただきました暁には、早速、施行通知という形で所属所の共済事務担当者向けに事務の取り扱いの変更ということをご案内をさせていただこうと思っております。このような方法を通じて、対象の方にはご案内できると考えております。以上でございます。

議長 　よろしいですか。

天野議員 　はい。

議 長 他に質疑ございませんか。

[ 「なし」 の声あり ]

議 長 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第7号、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について、議案第8号、千葉縣市町村職員共済組合貯金規則の一部改正について、議案第9号、千葉縣市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正について、議案第10号、千葉縣市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第7号から議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、第2期データヘルス計画の策定についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。布施福祉課長。

福祉課長 はい。

議 長 はい、課長。

福祉課長 それでは、議案第11号をご覧ください。第2期データヘルス計画の策定について上程をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、第2期データヘルス計画をご覧くださいますが、約80ページに及ぶ計画となっておりますので、時間の関係上、別に用意いたしました概要版を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。概要版はクリップ留めをしております後ろに薄いものが付いておりますので、そちらをご覧ください。

それではまず、概要版を1枚おめくり下さい。計画の概要でございます。目的と背景ということで、平成25年6月14日、日本再興戦略が閣議決定され、医療保険者はレセプト等のデータの分析や分析結果に基づき、加入者の健康保険、健康保持増進のための事業計画として、データヘルス計画を作成、公表、事業実施、評価等をする必要があるものと方針が示されました。当組合におきましては、データヘルス計画に資する取り組みといたしまして、平成27年度に特定健診及びレセプトデータの分析を行いまして、短期給付財政安定化計画、データヘルス計画第1期を取りまとめまして、計画に基づく保健事業を実施しているところでございます。

ここで、四角になっている囲みの中でございます。皆さま、既にご存じかと思いますが、データヘルス計画と書かせていただいております。データヘルス計画レセプト健診情報等のデータ分析に基づく効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。データヘルス計画策定に当たっ

ての方針でございます。囲みの中でございます。基本方針として4点ほど挙げさせていただいております。共済組合の特色、特徴が分かる保健事業を計画します。特定健康診査の結果やレセプトデータ等の健康医療情報を活用して、共済組合の健康課題を明確にします。PDCAサイクルに基づいた効果的かつ効率的な保健事業を実施するための実施計画を策定します。所属所アンケート結果を考慮し、真に必要とされる保健事業計画を策定します。という基本方針で臨んでいます。

続きまして、3ページ、2の共済組合の現状でございます。基本情報の中で全体、組合員、被扶養者という記載がございます。当組合は平成29年3月末時点におきまして、組合員数（任意継続組合員を含む）5万5,624人。男性が3万3,755人、女性が2万1,869人。被扶養者は4万6,521人。男性が1万7,525人、女性が2万8,996人となっております。平均年齢は組合員が41.6歳、被扶養者が21.9歳であります。表5にその内訳がございます。後ほどご覧下さい。

それでは、4ページをご覧下さい。第1期データヘルス計画の振り返りでございます。囲みの中でございます。まず、第1点目としまして、第1期データヘルス計画において把握した健康課題を解決するための対策について、平成28年度時点において、概ね予定通り推進しております。2点目としまして、現在、実施している保健事業は組合員及び被扶養者の健康づくりを目的とした事業を中心に実施しているものでございます。続きまして、健康課題を解決するために実施している対策の状況でございます。表の中に書かせていただいております。まず、健康課題を解決するために実施している対策といたしまして、1点目、生活習慣病予防対策の充実、強化でございます。実施内容といたしましては、中段から始まりますが、健康管理講座の開催内容の充実や、無理なく続けることができる運動の普及を図る等、啓発事業を積極的に実施してまいります。28年度の実施状況でございますが、健康講座、こちらにタイトルがいくつか書いてございますが、こういったものを開催いたしまして、延べ222人の方の参加をいただいているものでございます。続きまして、後発医薬品の使用の促進でございます。実施内容といたしましては、後発医薬品差額通知を組合員に対し、発送をしております。実施状況といたしましては、平成29年3月診療分後発医薬品の使用割合、全体といたしまして、69.74パーセント、50歳から54歳の方につきましては、70.85パーセント、55歳から59歳の方につきましては、72.11パーセントでございます。続きまして、歯科健康診査の実施でございます。組合員に対する歯科疾患の予防対策としまして、一定の年齢に達する組合員を対象に歯科健康診査を実施しております。実施状況でございますが、平成28年度受診率、15.2パーセントでございます。

続きまして、5ページをご覧下さい。第1期データヘルス計画にて実施した事業でございます。疾病予防部分の観点から見た保健事業ということで、第1期データヘルス計画にて実施した事業を、平成19年厚生労働省通知、21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21の推進についてで示します、疾病予防の考え方に基づき、平成28年度に実施した保健事業について疾病予防の取り組みを整理しております。健康

教室やスポーツ教室等、組合員、被扶養者の健康づくりを目的とした1次予防が中心の事業を実施してまいりました。疾病予防の取り組みといたしまして、まず、1次予防です。この1次予防の考え方でございますが、適正な食事や運動不足解消、禁煙や適正飲酒、そして、ストレスコントロールといった健康的な生活習慣づくりの取り組み。予防接種、環境改善、事故の防止などが1次予防に当たるものでございます。実施した主な事業でございますが、体育関係、スポーツ教室、体育奨励、それから、講座関連といたしましては、健康教室、メンタルヘルスセミナー等も開催しております。2次予防でございます。病気の早期発見と早期治療によって病気が進行しないうちに治してしまうことをいいます。生活習慣病検診、各種がん検診及び人間ドック等の検診事業による病気の早期発見や早期医療機関受診等が2次予防に当たります。実施した主な事業でございますが、こちらに記載のとおり、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック・脳ドックの義務化、検診助成金、歯科健康診査等でございます。

続きまして、6ページ以降でございます。6ページ、7ページ、こちらにつきましては、実施結果を主に記載してございます。後ほどご覧下さい。同じく、8ページ、9ページにつきましても、成果、プロセス、それから、アウトプット、こういったものを記載しております。後ほどご覧下さい。

では、10ページをご覧下さい。データ分析の結果に基づく健康課題でございます。データ分析の結果に基づく健康課題をまとめさせていただいております。まず、表をご覧いただくと、1の加入者、組合員、被扶養者情報等から見る分析でございますが、組合員、被扶養者の推移でございます。組合員、被扶養者全体は平成25年度以降、男女とも年々減少しております。健康課題を解決するための対策でございますが、医療費増高対策といたしまして、疾病別の対策を講じ、引き続き医療費の増高への対策が必要でございます。続きまして、2の医療費情報から見る分析でございます。まず、医療費の概況といたしまして、総医療費は平成25年度以降減少している状況でございます。また、総医療費でございますが、組合員は高血圧性疾患が最も高額でございます。男性組合員の50歳以降では高血圧性疾患が最も高額で、また、女性組合員の60歳代では高血圧性疾患が大半となります。対策といたしましては、高血圧リスク保有者へ受診勧奨、継続的な治療通院を勧奨するものでございます。続きまして、1件あたりの医療費でございます。組合員、被扶養者とも腎不全が高額でございます。男性組合員の場合、50歳代では腎不全が最も高額、女性組合員の40歳代でも腎不全が最も高額でございます。糖尿病性腎症対策が求められており、検診受診によります発症予防、リスク保有者への早期受診、罹患者に対する定期検診などが対策としてございます。

続きまして、11ページをご覧下さい。医療費情報から見る分析の続きでございますが、レセプト件数でございます。レセプト件数が一番多い疾患、やはり高血圧性疾患であります。対策といたしまして、血液疾病、高血圧リスク保有者へ受診勧奨する、継続的な治療通院を勧奨するものでございます。生活習慣病の医療費でございますが、総医療費が高額な疾患は高血圧性疾患及び合併症、高脂血症、糖尿病及び合併症でござ

ざいます。対策といたしましては、生活習慣病発症重症化予防対策を行うものでございます。

続きまして、3の特定健診、保健指導情報から見る分析でございます。被扶養者の特定健診受診率は45.2パーセントでございます。女性は男性を上回っており、60歳から64歳の年齢階層までは年齢が高くなるにしたがい、受診率が高くなっております。一方、被扶養者の40.7パーセントが4年間で1度も健診を受診していないということも分かっています。対策といたしましては、被扶養者に対する未受診者対策で、健診受診を生活習慣病発症予防対策ととらえ、未受診者に対します受診勧奨を行ってまいります。また、特定保健指導実施率でございますが、対象者に対する終了者の割合は18.4パーセント、積極的支援で16.8パーセント、動機付け支援で10.5パーセントでございます。平成24年度から平成26年度までは組合の特定保健指導実施率は下降してございましたが、平成27年度は上昇しております。対策といたしましては、組合員、被扶養者に対する未利用者の対策でございます。生活習慣病発症予防対策としまして、特定保健指導の利用勧奨を行ってまいります。

続きまして、12ページをご覧ください。データヘルス計画の取り組みでございます。基本的な考え方といたしまして、医療費、健診結果等、健康リスクから明らかになった健康課題を解決するため第2期データヘルス計画は、第1期データヘルス計画に重点的に実施してきた保健事業を踏襲し、組合員及び被扶養者の健康保持増進、保険者としての医療費適正化を目的に、組合員および被扶養者に対する生活習慣病発症重症化予防、健康づくりの支援を実施してまいります。実施に際しまして、共済組合と所属所との連携及びコラボヘルスを推進いたしまして、保健事業を効果的、効率的に実施してまいります。

13ページをご覧ください。第2期データヘルス計画。これは平成30年度から35年度まででございます。中長期計画ということでございまして、第2期データヘルス計画、平成30年度から35年度にて実施する個別保健事業の実施計画と目標値、平成35年度を表4の1に表示しています。計画期間中間年度でございます、平成32年度に平成30年度から31年度に行いました事業の評価を行いまして、評価結果に基づき、必要に応じ基本施策、成果目標の見直しを行ってまいります。表の中でございますが、まず、①としまして、生活習慣病発症重症化予防でございます。基本的な施策としまして、中段になります、生活習慣病の早期発見、重症化予防のため健診受診による発症予防、リスク保有者への早期受診、罹患者に対する定期受診を勧奨する事業を実施します。この中で、今後、新規に行うものを中心に説明をさせていただきます。実施する事業予定といたしまして、生活習慣病重症化予防のための受診勧奨事業を行います。続きまして、基本施策の中の3段目になります。生活習慣病の予防のため、運動、食事に関する生活習慣の改善な必要な組合員に対しまして、適切な保健指導を実施してまいります。実施する事業につきましては、生活習慣病予防のための健康教室、これを実施します。

続きまして、14ページをご覧ください。③所属所との連携でございます。共済組合、所属所との役割を明確にし、所属所と連携して効果的か

つ効率的な保健事業を実施してまいります。実施する事業といたしましては、所属所向けデータヘルスサポート事業といたしまして、情報提供、事業支援、保健事業の実態調査等を行う予定でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。第3期特定健康診査等実施計画でございます。この第3期特定健康診査等の実施計画につきましては、今回、データヘルス計画の中に盛り込む形で策定をさせていただいております。まず、達成目標といたしまして、特定健康診査の実施に係る目標でございます。平成35年度における特定健康診査の実施率を基本的には90パーセント以上とするものでございます。また、特定保健指導の実施に係る目標でございますが、平成35年度における特定保健指導の実施率を45パーセント以上とするものでございます。いずれも年度ごとにこのような形での推移を見込んでいただいております。

最後になります、16ページをご覧ください。データヘルス計画の推進でございます。4点ほど項目として挙げさせていただいております。まず、計画の公表、周知でございます。当組合の広報誌及びホームページに掲載し、周知をすることとします。所属所に対しましては、組合公報において報告するものでございます。計画の評価及び見直しでございます。第2期データヘルス計画につきましては、保健事業の毎年の実施及び成果に基づき評価をするとともに、中間である平成32年度に中間評価を行いまして、目標達成状況等の実績が大きくかけ離れた場合やその他必要がある場合には見直しを行ってまいります。3点目としまして、個人情報の保護でございます。当組合個人情報保護に関する規定及び千葉県市町村職員共済組合個人情報保護に関する施行細則を遵守いたします。4点目、実施体制でございます。当組合における疾病予防に関する事業を所管する福祉課が主体となり、保険給付、医療給付を所管する保健課と連携いたしまして、第2期データヘルス計画の推進にあたります。また、保健事業の実施に当たりましては、所属所と連携し、効果的及び効率的な事業の推進に努めてまいります。以上、データヘルス計画でございます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただ今、議案第11号、第2期データヘルス計画の策定についての説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 　はい。

議長 　はい、6番、天野議員。

天野議員 　25条に基づきまして、発言させていただきます。第1期データヘルス計画におけるPDCAサイクルの中で、短期給付財政安定化に寄与したと思われるチェック、評価段階で評価が高かったのはどういう事業だったのでしょうか。同事業の評価が高くなった理由と併せてお教えいただければと思います。

また、これを踏まえて、今度はアクションになりますが、第2期データヘルス計画におけるPDCAサイクルの中で短期給付財政安定化に寄与するであろう、期待するプラン、計画についてはどのような事業を考

えているのか、期待している理由を併せて教えていただければと思います。以上です。

福祉課長 はい。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 はい。それでは、ご質問にお答えしたいと思います。まず、第1期データヘルス計画におけるPDC Aサイクルの件でございます。これにつきましては、第1期データヘルス計画におきまして実施した事業のうち、短期給付財政安定化計画に寄与した事業といたしましては、ジェネリック医薬品の医療促進に係る差額通知がございます。ジェネリック医薬品につきましては、厚生労働省において平成29年半ばに使用割合を70パーセント以上とすることと定めておりますが、当組合におきましては、平成29年3月診療分で69.74パーセントとなっております。ジェネリック医薬品の使用を拡大することで調剤に係る医療費を縮減できるため、今後も差額通知や広報指導による普及に努めてまいります。それから、平成28年度には所属所へジェネリックポスターを送付しております。また、組合員の歯科にかかる医療費が健康課題とされたことから、平成28年度から歯科口腔健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見、早期治療による医療費の縮減を図ったものです。当該事業につきましては、初年度であります平成28年度の受診率が15.2パーセントとなっております。この受診率につきましては、他の保険者では10パーセント前後の受診率ということで、歯科医師会から言われておりますが、今後も受診率の向上のため広報指導による普及に努めてまいります。

続きまして、第2期データヘルス計画におけるPDC Aサイクルの中で、短期給付財政安定化計画に寄与するだろうと期待されているものについてでございます。現在、行っております事業を継続して周知を図っていくのはもちろんのこと、新規に生活習慣病重症化予防のための受診勧奨通知を送付することによりまして、重症化予防に寄与すると考えております。第2期データヘルス計画において特に短期給付財政安定化計画に寄与すると考える事業としましては、現在行っている事業を継続してまいります。それから、特定健康診査の受診結果を基に早期に医療機関を受診することが望ましい方に対しまして、医療機関への受診を促す通知を行うものでございまして、生活習慣病となること未然に防ぐ、あるいは早期に治療を開始することにより、医療費の縮減が図れるというように考えております。当該事業以外の既存の事業につきましても、短期的長期的な差はございますけれども、組合員とその家族の方の健康維持増進に寄与する事業であると考えておりますので、広報指導により普及を行い、広く事業を活用していただくことにより、短期給付財政安定化計画に寄与するものと考えているものでございます。以上でございます。

議長 よろしいですか。



天野議員 はい。

議長 それでは、以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。  
議案第11号、第2期データヘルス計画の策定について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上をもちまして、第186回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻 14時56分）

平成30年3月20日調製

議長 岩田 利雄

署名議員 小坂 泰久

署名議員 堀越 浩貴